



阿弥陀堂冬景色



## 年頭のごあいさつ 「地域農業再生」 の話し合いを 農業委員長 伊澤 春一

明けましておめでとうございませう。皆様には、ご家族お揃いで新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。昨年は、東日本大震災、長野北部地震、福島原発事故、台風や集中豪雨災害と、日本列島に大きな被害が発生しました。これらの災害をみるにつけ、災害の復旧、

復興の迅速なる対応や、日頃の災害対策の必要なことを痛感させられました。また、経済復興のためには、国内農業の崩壊をもたらさず、環太平洋経済連携協定(TPP)に多くの国民の反対にも係らず、政府は、参加に向け協議を進めると表明した激動の忘れられない年となりました。さて、農業を取巻く環境は、厳しさを増すばかりで、本市の農業も皆様に頑張っていたいただいているところでありませんが、年々その生産額が減少してきております。その要因は、農業者の高齢化や農業の収益低下による意欲の減退と思われれます。基幹産業である農業を元気にするために、地域農業をどうするのか、皆で話し合う事が大切な時にきています。このような事から農業委員会では、仮称ではありませんが「地区農業再生会議」

### 農のまつり開催 ことしの実りに感謝して



農のまつり会場 戸狩トピアホール

飯山市農業委員会と飯山市では、今年も無事に収穫ができたことを感謝し、「食」と「農」に係る機関・団体が連携して「農」の理解促進を図るため、11月27日にトピアホールにて「農のまつり」を開催しました。開催セレモニーとして「農に関する作文・図画コンクール」の表彰、農業賞の表彰が行われ、アトラクションとして戸狩小学校音楽クラブにも出演いただきました。会場内には「もちつき」「販売」「丸かじり」「伝統食材を使った郷土食」「展示」などの各種コーナーが作られ、大勢の市民の皆さんに会場いただきました。特に「郷土食」のコーナーでは、日頃なかなか作る機会が少なくなった郷土料理及び創作料理がふるまわれ、大勢の方が試食によりその良さを実感し、レシピを求めていました。

### 老後の備えは農業者年金の加入から

◎国民年金の第1号被保険者であり60歳未満の者で、年間60日以上農業に従事する者であればどなたでも加入でき、加入や脱退はいつでも自由にできます。  
◎積み立て方式で、毎月の保険料は2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められ、いつでも金額を変更できます。  
◎65歳からの受給開始で終身年金。80歳前に亡くなった場合は80歳までに受け取るはずであった年金額を、また65歳前(年金受給前)に亡くなった場合には死亡一時金を遺族の方が受け取れます。  
◎農業者年金ならではのメリットで、保険料は全額が所得税の社会保険料控除の対象に、また受け取る年金は公的年金控除の対象になります。  
◎60歳までに20年以上加入することが見込まれ、その他定められた条件を満たした場合、基本保険料(2万円)のうち国から2割~5割の助成を受けることができます。  
詳しくは、農業委員、農業委員会事務局(☎3111内線261)またはJA窓口までお問い合わせください。

## 平成23年度市長建議

飯山市農業委員会では、今後の飯山市農業の確立と発展のため、11月25日に足立市長に対し平成23年度農林業振興施策に関する建議を行いました。年々、農業生産額の減少や農業就業者の高齢化など農業を取りまく環境は厳しさを増す中、飯山らしい農業振興策の実現による元気のある農業・農村作りの積極的な取り組みを期待して市長建議を行ったものです。建議の内容は次のとおりです。



伊澤農業委員長より足立市長へ建議

### 飯山市農林業の振興対策 について

- ・関係する農業団体と連携を密にし、新規作物の導入等を研究
- ・主要作物であるアスパラガスの産地維持、地場農畜産物の利用拡大や食品加工の試験研究など戦略的生産体制整備の推進
- ・農地が担い手へ効果的に

### 農業・農村環境整備と 地域活性化について

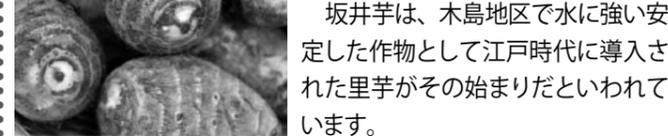
- ・地域の中心となる農業者が集い、新規導入作物や農地の有効利用・集積などについて話し合いのできる地区組織づくりの推進
- ・鳥獣被害防止のため、効果的な被害防除技術の開発・普及など、一層の被害防止対策
- ・鳥獣害は森林の問題でもあり、森林の整備や里山の保全活動への支援継続
- ・農地の現状把握と適正化について

### 飯山市農業賞受賞 「JA北信州みゆき 木島里芋研究会」



研究会会長 市川忠夫氏へ授与

飯山市農業委員会では、「本市農林業の振興・発展に貢献し、その実績が顕著で他の模範となるもの」を農業賞として表彰しており、今年度は「JA北信州みゆき木島里芋研究会」に決定し、会長の「市川忠夫」さんが会を代表して受賞しました。同研究会は「坂井芋」の生産振興により組合員の利益の向上を目的として平成14年に設立され、木島地区で生産されている坂井芋の品質向上や生産規模の拡大、労力の省力化に努めるだけでなく、広報活動や独自の販売網の開拓などを通して、坂井芋の産地として定着させるために日々尽力しています。



坂井芋は、木島地区で水に強い安定した作物として江戸時代に導入された里芋がその始まりだといわれています。千曲川の増水により木島地区は過去に幾度となく水害や堤外地の浸水に見舞われましたが、一方で、湿り気のある砂目まじりの肥沃(ひよく)な土地をもたらしました。坂井芋はこの土地でなければつくることができない「独特の味」を持つ里芋であり、この地で安定した農業を営むことを願った先人達が生み出した貴重な財産であります。また、坂井芋は平成19年に常盤牛蒡(ごぼう)と共に「信州の伝統野菜」の認定を受けました。

### 国・県等関係機関への要望 について

- ・農地法等の改正に伴い、農地利用状況調査への対応。
- ・PPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、交渉参加を表明した政府の方針撤回を求めること



JA佐藤組合長へ意見書の提出

継者対策等について意見交換されました。その中で市長より「24年度は農業問題が重要と考え